

輪島市コンベンション等誘致支援助成金とは？

輪島市では、交流人口の増加と賑わい創出を図ることを目的として、スポーツまたは文化等に関する大会、学会等、合宿、修学旅行を誘致しています。市内でスポーツまたは文化等に関する大会、学会等、合宿、修学旅行を実施または参加し、かつ、市内の宿泊施設に宿泊したときに受けることができる助成金です。

助成金の対象者は？

この助成金を受けることができる方は、学校、小・中・高等学校内のクラブ、各種スポーツクラブ、大学・企業のサークル、学術研究団体等の団体（任意のものを含む。）など、幅広く対象となります。

区分	助成金額(宿泊した参加者1名あたり)	1団体あたりの年間助成限度額	備考
スポーツまたは文化等に関する大会	1,000円	150万円	左記の区分のものに小・中・高等学校のクラブ等が参加した場合、引率者は2名までが助成金の対象となります。単に同行した保護者は対象となりません。
地方学会	1,000円	150万円	
全国学会	2,000円	300万円	
国際学会	3,000円	300万円	
修学旅行	1,000円	50万円	引率者は全て助成対象となります。
区分	助成金額(宿泊した参加者1名1泊あたり)	1団体あたりの年間助成限度額	備考
合宿	1,000円	100万円	1日あたり市内に10名以上の宿泊者が必要となります。引率者は、2名までが助成金の対象となります。単に同行した保護者は対象となりません。

※コンベンション等の実施に際して、羽田空港-のと里山空港間の往復利用を伴った方につきましては、上表で算出された助成金の額に1名につき1,000円が加算されます。

こちらのコンベンション制度各種申請書等や詳細につきましては、輪島市公式ホームページをご覧ください。

【URL <https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2014081400039/>】